

## 仕 様 書

### 1. 件 名

一時預り保育室の業務委託

### 2. 契約期間

平成31年 4月 1日～平成32年 3月31日

### 3. 業務場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所関西支所

(主たる業務場所：木造試験家屋内)

住所：京都市伏見区桃山町永井久太郎68番地

### 4. 提出書類等

(1) 資格 見積募集共通事項による

(2) 見積書(見本のように内訳で単価(税抜き)がわかるもの)

見積金額は当支所が提示する予定数量の総価とし、算出基礎となる単価をもって契約金額とする。

(3) 損害賠償保険への加入が確認できる書類

(4) 公益社団法人全国保育サービス協会への加盟が確認できる書類

(5) 提出期限 平成31年 2月20日(水)

### 5. 目 的

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所等(以下「研究所」という。)に勤務する職員、非常勤職員及び非常勤特別研究員(以下「職員」という。)が養育する乳幼児(就学前の子)及び児童(小学生)を託児する必要が生じた際に、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所等一時預り保育支援規程(以下「規程」という。)に基づき研究所内に設置した一時預り保育室(以下「保育室」という。)において一時的に保育することにより、職員が業務に専念することへの助成を行うものである。

### 6. 内 容

#### (1) 委託業者の業務

1) 保育室における保育及び付随する業務

2) 緊急時、保育乳幼児及び児童の保護者への連絡と担当係への報告

3) 保育状況表(別紙)及び規程に定める利用者報告書(別紙様式3)を、開設した日ごとに保育終了後、速やかに担当係へ提出する。

4) 保育従事者として派遣する者の名簿を事前に担当係へ提出する。

また、保育従事者に変更が生じた場合は、その都度担当係へ提出すること。

#### (2) 保育対象

1) 対象年齢・・・生後3か月から満12才(小学校6年生)まで

2) 保育人数・・・乳幼児及び児童、最大6名程度

3) 健康状態・・・異常のないこと。ただし、病後児にあつては、規程第2条第5号に該当する子供とする。

(3) 開設日

保育室は、常設ではなく研究所からの指示があった日時に開設するものとする。  
ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を除く。

(4) 保育時間及び勤務時間

保育時間は、利用申請に基づき8：30～17：15までの間とする。

1日の勤務時間は3時間以上とし、保育時間の前後に準備、子供の送迎対応及び片付けの時間として各々30分設けるものとする。(最大8：00～17：45)

(5) 保育従事者の配置要員数

保育従事者は2名とし、うち1名以上は、保育士又は看護師の資格を有し、1年以上の経験を有する者とする。

ただし、保育が児童1名のみの場合は、保育従事者は1名とする。

(6) 委託業者への利用申込

前日(休日等は除く)17：00までに研究所担当係からファクシミリ又は電話にて申し込む。

7. 予定数量

(1) 保育従事時間 延べ60時間(年間見込み)

年間保育従事時間については保証するものでなく、一時預かりという性質上、大幅に増減する(保育実績なし含む)場合があります。

(2) キャンセル

前日1回、当日1回

勤務時間1時間前までにキャンセルの通知が出来ない場合は、当該日の予定勤務時間数を支払うものとする。

8. 必要物品

研究所の物品及び消耗品を使用できる。

9. 委託料の支払い

委託業者は毎月分を取りまとめ、勤務した時間(15分単位)に契約単価を乗じた金額を翌月5日迄に、業務完了報告書の提出とともに請求する。ただし、確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

10. その他

(1) 保育乳幼児及び児童に対する損害賠償保険において、対人補償として1名当たり1億円以上、対物補償として1事故当たり1千万円以上の保険に加入していること。

(2) 公益社団法人全国保育サービス協会に加盟していること。

(3) 入会金、年会費は別途支払わないので交通費とともに保育料単価に含めること。

(4) 取得した個人情報については、本業務に係る事務及びそれに付随する業務の範囲内においてのみ利用し、個人データの漏洩や紛失及び毀損等の防止、その他個人データの安全管理のための必要かつ適切な措置を講ずること。

以上

## 保 育 状 況 表

平成 年 月 日 ( )

時 間	担 当 者		保 育 状 況	
	乳幼児	児 童	乳幼児	児 童
8:30				
9:00				
9:30				
10:00				
10:30				
11:00				
11:30				
12:00				
12:30				
13:00				
13:30				
14:00				
14:30				
15:00				
15:30				
16:00				
16:30				
17:00				
17:30				
備 考				

平成 年 月 日の一時預り保育室の保育状況を報告します。

保育従事者 氏名

印

## 利用者報告書

平成 年 月 日 ( )

		所 属		氏 名		利用時間			
						許可された時間		実利用時間	
		部・研究領域・支所名	科(課)・室(グループ)名	職員	子	自	至	自	至
乳幼児	1					時 分	時 分	時 分	時 分
	2					時 分	時 分	時 分	時 分
	3					時 分	時 分	時 分	時 分
	4					時 分	時 分	時 分	時 分
	5					時 分	時 分	時 分	時 分
	6					時 分	時 分	時 分	時 分
	7					時 分	時 分	時 分	時 分
	8					時 分	時 分	時 分	時 分
児童	1					時 分	時 分	時 分	時 分
	2					時 分	時 分	時 分	時 分
	3					時 分	時 分	時 分	時 分
	4					時 分	時 分	時 分	時 分
	5					時 分	時 分	時 分	時 分
	6					時 分	時 分	時 分	時 分
	7					時 分	時 分	時 分	時 分
	8					時 分	時 分	時 分	時 分

平成 年 月 日 の一時預り保育室の利用者を報告します。  
 保育従事者 氏名 印

# 見積書

平成 年 月 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所関西支所 殿

住所

社名

代表者

印

金 円(税込み)

(内訳) (税抜き)

保育料 (1時間当たり)  円 × 60時間 =  円 ①

前日キャンセル料 (保育従事者1名当たり)  円 × 1回 =  円 ②

当日キャンセル料 (保育従事者1名当たり)  円 × 1回 =  円 ③

予定数量における年間総額(①+②+③) × 1.08(消費税) =  円 \*

\* 当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

見本

# 見積書

平成 年 月 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所関西支所 殿

住所

社名

代表者

印

金 円(税込み)

(内訳) (税抜き)

保育料 (1時間当たり)  円 × 100時間 =  円 ①

前日キャンセル料 (保育従事者1名当たり)  円 × 1回 =  円 ②

当日キャンセル料 (保育従事者1名当たり)  円 × 1回 =  円 ③

予定数量における年間総額(①+②+③) × 1.08(消費税) =  円 \*

\* 当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。